

中央公園テニスコートの使用料について





資産管理課

1. 使用料設定の考え方



中央公園テニスコート

区分:一般、2時間

「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」

維持管理運営等に要する費用を広くご利用の皆さまで分かち合い。

原価計算2,640円

他の市営テニスコートと均衡・・・・・

新使用料 1,150円

機能向上を図る工事を実施しないため

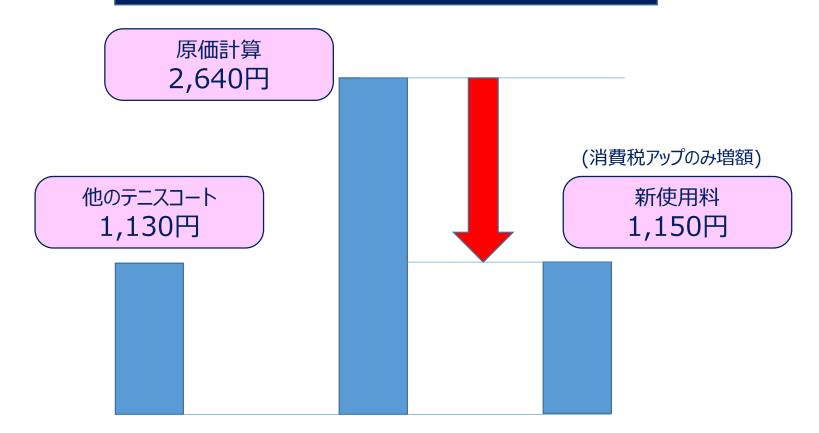
2. 利用者の負担緩和



中央公園テニスコート

区分:一般、2時間

「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」



1,130円÷1.08×1.10=1,150円 (10円未満切り捨て) (消費税8%) (消費税10%)

3. 中央公園テニスコートの利用料金について



(単位:円)

時間 区分	午前9時 から 午前11時まで	午前11時 から 午後1時まで	午後1時 から 午後3時まで	午後3時 から 午後5時まで	午後5時 から 午後7時まで	午後7時 から 午後9時まで
高校生以下	570	570	570	570	570	570
一般	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150